

2009年 金沢大学法学類オープンキャンパス 裁判劇「あなたの判決」集計結果

	8/6午前	8/6午後	8/7午前	8/7午後	合計
回 答 数	80	44	56	50	230

＜事実認定＞						
1 離婚原因について						
(1) 哲平からの手紙は恵を許したといえるか？	いえる	16	13	13	16	58
	いえない	50	29	44	29	152
	わからない	14	2	9	5	30
(2) 恵が浮気をした後に哲平のもとに戻った後の4, 5ヶ月は平穏な生活だったといえるか？	いえる	22	22	14	17	75
	いえない	37	16	27	23	103
	わからない	21	6	15	10	52
(3) (1)(2)から、総合的に考えて、哲平は恵の浮気を許したといえるか？	いえる	10	10	7	11	38
	いえない	64	33	42	32	171
	わからない	6	1	7	7	21
(4) (3)で「いえない」とした場合、浮気はきっかけであり、哲平が恵の浮気を蒸し返したことが、離婚原因といえるか？	いえる	31	15	20	14	80
	いえない	21	16	17	12	66
	わからない	28	13	19	24	84
2 民法770条1項5号にいう「婚姻を継続し難い重大な事由」の存在について						
(1) 哲平がたびたび引っ越したことは「浪費ぐせ(=重大な事由)」にあたるか？	あたる	49	34	41	36	160
	あたらない	19	9	9	7	44
	わからない	12	1	6	7	26
(2) 哲平が「夫として一生束縛してやる。死ぬまで自由にはしない」といった発言をすることは、恵と哲平の「性格の著しい不一致(=重大な事由)」にあたるか？	あたる	29	26	24	21	100
	あたらない	25	12	18	20	75
	わからない	16	6	14	9	45
(3) (1)(2)以外にも、総合的に考えて、恵と哲平の間には「婚姻を継続し難い重大な事由」があるか？	ある	43	23	28	22	116
	ない	12	9	18	12	51
	わからない	25	12	10	16	63

＜結論＞						
1 離婚請求事件	請求認容	57	31	38	39	165
	請求棄却	21	12	16	9	58
(1) 慰謝料	全額認める	6	5	8	3	22
	一部認める	38	21	41	37	137
	全く認めない	31	13	6	7	57
(2) 長男悟の親権者をどちらに定めるか	恵	72	37	51	48	208
	哲平	7	4	5	1	17
2 附帯処分について						
(1) 長男悟の監護権者をどちらに定めるか	恵	59	31	40	38	168
	哲平	18	9	14	10	51
(2) 養育費請求を全額(6万円)認めるか	認める	54	25	41	37	157
	一部認める	15	8	12	9	44
	全く認めない	10	7	3	2	22